



スマートフォン教室 参加者募集

町では、町民の皆さんにデジタルの便利さを体験し知ってもらうため、スマートフォン教室を開催します。

はじめてのスマホ体験教室

1人1台ずつ用意したスマホを実際に使って、携帯電話との違いやスマホでどんなことができるのかなどを体験できます。

◆対象者：スマホを所持していない人で、下記の開催日に2日間とも参加できる人

◆定員：各会場 10名（先着受付順）

初心者向けスマホ教室

スマホ初心者向けにLINEの使い方やインターネットの使い方などの基本操作を学びます。自分のスマホで教室に参加してもらいます。

◆対象者：スマホを所持している人で、下記の開催日に2日間とも参加できる人

◆定員：各会場 10名（先着受付順）

◆各日程と会場 ※参加費は無料ですが、事前に申込みが必要です

種類	日程	時間	会場
はじめてのスマホ教室	11月4日(木)	午前10時～12時	新郷連絡所
	11月5日(金)		町役場
	11月18日(木)		
	11月19日(金)		
初心者向けスマホ教室	11月4日(木)	午後1時～3時	新郷連絡所
	11月5日(金)	午後1時～4時	町役場
	11月18日(木)	午後1時～3時	
	11月19日(金)	午後1時～4時	

実際に触って、
スマホを使ってみよう！



申込期間
10月11日(月)～29日(金)
午前10時～午後5時

主催：西会津町企画情報課、(株)エヌ・エス・シー
〈参加申込・問い合わせ先〉
(株)エヌ・エス・シー ☎0242-23-7771

自慢の米を大募集!

「西会津一うまい米コンテスト」



ネットからも
申し込むことが
できます!

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信を通じ、町内産米の知名度向上と販売強化につなげるため、今年も「西会津一うまい米コンテスト」を開催します。手塩にかけて育てた自慢の米をぜひ出品してください。

◆部門

- ◎コシヒカリ部門＝町内産コシヒカリ
- ◎こだわりの品種部門＝上記以外の町内産米

◆出品方法

参加申込書および出品する玄米500g(約3合)を10月19日(火)までに提出

◆審査方法

- ◎一次審査
食味計と整粒検査で測定し、上位5点が二次審査へ進みます。5点に選ばれた場合、同じほ場の玄米5kgを提供してもらいます。「こだわりの品種部門」は最上位に選ばれた米を奨励賞として二次審査は行いません。
- ◎二次審査
食味値上位5点の米を審査員が実食し、最優秀賞1点と優秀賞4点を決定します。

〈申込み・問い合わせ先〉

農林振興課 農政係 ☎45-4531

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
10月の放送案内

◆てれび保育参観(新)

こゆりこども園での園児の生活の様子を放送します。

◆西会津ふるさとまつり

イベントの様子などを放送します。(新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります)

〈問い合わせ先〉

(一社)西会津ケーブルネット
☎45-4461



国保の手続きは 済んでいますか?

職場の健康保険に加入または脱退した時は、14日以内に国保の変更手続きを行ってください。手続きは同世帯の家族でも可能です。

◆手続きが遅れると…

国保税が請求され続けたり、一度に納める税額が高額になる場合があります。また、国保の資格喪失後に誤って国保の保険証で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返還する必要があります。受給の可能性がなくなります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎45-4532

ひとり親家庭の 医療費を助成

町では、18歳までの子どもがいる父子・母子家庭などに対し、所得に応じて医療費の一部を助成しています。受給

資格の登録を希望する場合は、申請手続きが必要です。また、すでに登録済みで受給者証を持っている人には、町から更新手続きのお知らせが届きますので、申請期限までに手続きをしてください。申請書類などの詳細については問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎45-4532

ここのとり サポート事業 (不妊・不育治療 助成)のお知らせ

町では、不妊症または不育症で悩む夫婦に対し、検査や治療費用の助成を行っています。男性・女性は問いません。また、不妊症、不育症の相談も受け付けていますので、気軽に相談ください。

◆対象者

不妊症または不育症の検査や治療を受ける夫または妻であり、次に該当する人

○法律上、婚姻をしている夫婦であり、どちらか一方が町内に住所がある

○申請日に申請者が属する世帯で町税等に滞納がない

○医師から不妊症または不育症と診断された

◆助成金

不妊症に対して
○検査費用は自己負担額に相当する額の全額を助成
○治療費用は継続した1回の治療で10万円まで。合計で10回助成。

不育症に対して
○継続した1回の妊娠期間で医療保険法が適用される治療については3万円まで。そのほかについては10万円まで。

〈申請・問い合わせ先〉

子育て支援センター
(こゆりこども園内)
☎45-4332



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536



秋の農作業事故に
注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は、事故に十分注意してください。事故は主に農業機械を使用する際の不注意や、操作の誤りが原因で発生しています。



◆時間や気持ちに余裕を持ち 次の点に注意しましょう

- 安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払い作業する
- 機械の点検は必ずエンジンを停止してから行う
- 道路を走行する際は安全な速度で移動する
- ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
- 一人での作業は避け、複数人で作業する

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531

「食味分析計」を
活用しましょう

町では、良食味米生産技術の向上などを図るため、米の食味分析計を設置しています。測定を希望する場合は、玄米500gを農林振興課に持参してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531

クマの誘因物
管理について

これからの時期、冬眠するためのエサを求めて人里周辺に出没する可能性があります。クマのエサとなる米ぬかや生ゴミなどは屋外に放置しないでください。また屋内に保管してある米ぬか等を狙って、屋内に侵入する事例も発生していますので、玄関や窓の戸締りを忘れないようにしましょう。



〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係

☎ 45-4531

農林水産物緊急時
モニタリング事業
を実施します

県では、山菜・野生キノコの出荷制限解除に向けた取り組みの一環として、次により町内で検体の探索と採取を計画しています。

◆採取予定期間
令和3年12月まで

◆対象品目
ウラベニホテイシメジ、クリタケ、コウタケ、サクラシメジ、シヤカシメジ、スギエダタケ、ナラタケ、ヌメリイグチ、ハイイロシメジ、ホウキタケ、ホンシメジ、マスタケ、マツタケ、ムラサキシメジ、ムレオオフウセンタケ

町民健康カレンダーの写真を大募集!!

令和4年版・町民健康カレンダーに掲載する写真を募集します。皆さんの自慢の作品をカレンダーに載せてみませんか？



◆募集する写真のテーマ
『わたしの作品』

町民の皆さんのさまざまな作品を募集します。風景写真・絵画・彫刻・手芸などジャンルは問いません。

◆募集する写真

- 町内の個人（団体）が撮影・制作した作品で、カラー、モノクロは問いません。
- デジタルカメラや携帯電話、スマートフォンなどで撮影したJPEGデータ、またはすでに現像、プリントした写真（2L判以上）。

◆応募方法

- 町役場総務課総務係または奥川支所まで、写真とともに「住所」「氏名」「連絡先」「作品のタイトル」「撮影場所(風景などの場合)」「簡単な説明」を添えて、メール、郵送または直接持参ください。
- 応募は1人（1団体）4点以内とします。



▲ 9月『須刈岳』

◆応募締切

令和3年10月15日（金）

〈問い合わせ先〉

町役場奥川支所
〒969-4734 奥川大字飯里字上ノ原 37-1
☎ 49-2001
✉ okugawa@town.nishiaizu.fukushima.jp

野生キノコなどの
出荷における注意

マイタケ、ナメコ、ムキタケを除く野生キノコは全て出荷制限品目に指定されており、出荷できません。昨今、フリマアプリなどを介した個人売買による野生山菜・キノコの出荷も確認されていますが、利用する際は注意してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎ 45-4531



◆採取量
町内全域から満遍なく採取することを基本とし、1検体当たり500gから1000g程度

〈問い合わせ先〉

県会津農林事務所
森林林業部 林業課
☎ 0241-24-5734
町農林振興課 林政係
☎ 45-4531

高齢者見守り
GPS端末の
活用について

西会津地域活性化協議会・高齢者見守り部会では、認知症の人や一人暮らしの高齢者、重い疾病などにより生活に不安のある人の見守りサービスとして、万が一の時に居場所を特定できるGPS端末を無償で貸し出しています。現在、町内では5人が利用しています。

この端末では、家族がスマートフォンなどで対象者の居場所や移動経路を確認できます。このほかにも、設定した範囲の外に出た時のお知らせ機能や本人からのSOS発信機能が付いて、仕事などで日中の見守りに不安を持つ家



▲ GPSの使用例

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎ 45-4536

里親入門講座
のお知らせ

庭や、離れて暮らす親族の安心につながっています。利用を希望したい、詳しい内容を聞きたい場合は、左記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 介護係
☎ 45-2214

10月は里親月間です。本講座では、地域の子育て支援の1つである「里親」の現状や体験談について講義が行われます。参加には申込みが必要です。詳しくは問い合わせください。

◆開催日時

10月29日（金）
午前10時～11時30分

◆会場

会津若松市北会津支所

◆申込み・問い合わせ先

10月22日（金）
福島県会津児童相談所
☎ 0242-23-1400



国民健康保険税の 減免および軽減

新型コロナウイルス感染症の 影響を受けた世帯への減免

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入などに相当の減少がある世帯に属する国保加入者の人は、申請により国保税の減免を受けられる場合があります。

◆対象世帯

主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入）の減収が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

○主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの額が、前年の当該事業収入などの額よりも3割以上減少していること

○主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下であること

○主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の

前年の所得の合計金額が400万円以下であること

◆減免の内容

国保税の全額または一部

◆申請期限

令和4年3月31日（水）まで

倒産や解雇、雇い止めなどに

よる離職（非自発的失業者）

◆に対する軽減

倒産や解雇などやむを得ない理由で離職された人は、申請により国保税が軽減される場合があります。

◆対象者

○離職日時点で65歳未満の人

○雇用保険の失業等給付を受ける人で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかに該当する人

◆軽減の内容

国保税は前年度所得などを基に算定されますが、軽減に該当した場合は、離職者の前年度給与と所得を3割に減額した額と見なして算定します。

◆軽減期間

離職した翌日から翌年度末まで

※なお、介護保険制度（福祉介護課 ☎45-2214）や、後期高齢者医療制度（健康増進課 ☎45-4532）も同様の減免制度があります。詳しくは各担当まで問い合わせください。

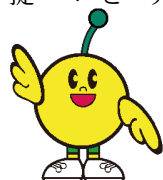
〈申請・問い合わせ先〉

町民税務課 税務係

☎45-2212

県政に対する提案 を募集しています

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に活かすための「県民提案」を実施しています。実施して欲しい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室へ提出してください。



県庁のホームページや電子メールのほか、郵便はがきなどでも提案することができます。ただし、必ず書面で提出してください。提案のあった内容について

は、担当部局が検討し、提案を受理した日から2週間程度で提案者へ回答します。

〈提出・問い合わせ先〉

県庁県民広聴室

〒960-8670

福島市杉妻町2番16号

☎024-521-7013



▲県民提案のホームページ

多重債務相談 窓口について

財務省福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。秘密は厳守され、相談は無料です。一人でも悩まず、まずは気軽に相談ください。

◆相談内容（例）

- ・返済し切れない借金に関すること
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報
- ・不正に利用されている預貯金口座に関すること など

◆受付時間

平日のみ（祝日等除く）

午前8時30分～正午

午後1時～午後4時30分

〈問い合わせ先〉

福島財務事務所 理財課

（多重債務者相談窓口専用）

☎024-533-0064

県最低賃金は 時間額828円

令和3年10月1日より、福島県最低賃金は時間額828円となりました。これは、乗用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

詳しくは、各労働基準監督署または左記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

福島労働局労働基準部賃金室

☎024-536-4604